

令和4年度（2022年度）第2回

八王子市総合教育会議議事録

日 時 令和4年（2022年）10月5日（水）
場 所 議会棟4階第3・第4委員会室

第 2 回八王子市総合教育会議次第

1. 日 時 令和 4 年 (2022 年) 10 月 5 日 (水)

2. 場 所 議会棟 4 階第 3・第 4 委員会室

3. 議 題

(1) 総合教育大綱の改定について

(2) 「みんなが集う学校の未来」教育委員会指針について

八王子市総合教育会議

構成員 (6 名)

八王子市長	石 森 孝 志
八王子市教育委員会 教育長	安 間 英 潮
八王子市教育委員会 教育委員	伊 東 哲
八王子市教育委員会 教育委員	柴 田 彩千子
八王子市教育委員会 教育委員	川 島 弘 嗣
八王子市教育委員会 教育委員	保 坂 暁 子

説明員

総 合 経 営 部 長	古 川 由美子
財 政 部 長	宇田川 聰
子 ども 家 庭 部 長	設 樂 恵
学 校 教 育 部 長	小 柳 悟
学 校 教 育 部 指 導 担 当 部 長	西 山 豪 一
学 校 教 育 部 学 校 施 設 整 備 担 当 部 長	八 木 忠 史
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 長	平 塚 裕 之
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 ス ポ ー ツ 担 当 部 長	志 萱 龍 一 郎
未 来 デ ザ イ ン 室 長	今 川 邦 洋

事務局

総合経営部若者政策担当課長 小 俣 英 一
学校教育部教育総務課長 渡 邊 聡

【午後 1 時 30 分開会】

古川総合経営部長 ただいまより、令和 4 年度 第 2 回八王子市総合教育会議を開催いたします。

市長と教育長ほか、2 名以上の教育委員の出席がございますので、八王子市総合教育会議運営要綱第 3 条第 1 項の規定に基づき、本日の会議が成立することを確認しました。

古川総合経営部長 それでは会議に先立ちまして市長から御挨拶をお願いします。

石森市長 令和 4 年度第 2 回総合教育会議に御出席をいただきまして、ありがとうございます。

また、伊東委員におかれましては、引き続き教育委員二期目として御尽力いただきます。よろしくお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の第 7 波もようやく落ち着きを見せておりますが、まだまだ児童・生徒の感染拡大が続いており、教育面においても支障が生じている状況です。先月末からはオミクロン株対応ワクチンの接種をスタートいたしました。順次、接種を行ないながら収束に向けて引き続き感染拡大防止対策に取り組んでいきたいと思えます。

また、この夏は南半球のオーストラリアなどでインフルエンザの流行の兆しがございます。高齢者インフルエンザ予防接種について、一昨年はワクチンが足りないという状況となりましたが、今年は無料接種を行うよう体制を整えておりますので、子どもたちにも感染拡大が及ばないように、注意していただければと思えます。

秋になりまして、いろいろとイベントが再開されるようになりました。

10 月 2 日から八王子市民文化祭がスタートいたしまして、11 月いっぱい市内において多数の芸術イベントが開催されます。ぜひ、子どもたちにも地域の行事に積極的に参加していただいて、郷土愛を育む機会としてもらいたいと思っています。

本日の会議でございますが、前回に引き続き「総合教育大綱の改定について」が議題となっております。

ぜひ忌憚のない御意見をいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

古川総合経営部長 ありがとうございました。続きまして、教育長から御挨拶をお願いいたします。

安間教育長 本市では、この総合教育会議を通じまして、市長と教育委員会との間で緊密に連携し、協力をしながら、教育行政を進めてまいりました。

八王子の子どもたちは私たちの夢であり、また希望でもあります。子どもたちの10年先、20年先を見据えてじっくりと腰を据えて教育行政を進めていくためには、本日の議題であります「総合教育大綱」が基盤になると考えております。この基盤となる「総合教育大綱」の議論を進めていくとともに、これからも教育委員会と連携した教育施策の立案に関して進めていければと考えています。

市長からも御紹介がありましたが、伊東委員には再任の御承認をいただきました。今後も協議調整の場として、この総合教育会議を通じまして、八王子市の教育のさらなる充実に向け、5人一丸となって一層努力をしてみたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

古川総合経営部長 ありがとうございました。それでは、資料の確認をさせていただきます。

本日の資料はタブレットから御覧いただくものと紙でお配りしているものとがございます。

まず、タブレットの画面には、PDFファイルで、本日の次第を表示しております。画面上部には、内容を切り替えるタブが、左側から、「次第」、「資料1-1」、「資料2-1」と表示されておりますでしょうか。また、紙で御用意しました資料は、「資料1-2」A4判の冊子、「参考」A3判1枚、「資料2-2」A3判2つ折り1枚の3点でございます。

よろしいでしょうか。

続きまして、本日の署名委員を決めさせていただきます。構成員名簿の6番、保坂委

員にお願いします。よろしくお願いいたします。

では、本日の議題に入ります。協議・調整事項は、「総合教育大綱の改定について」です。タブレットは、「資料 1-1」を表示してください。また、配付しております「資料 1-2」それから参考の資料で「重点テーマ・取組方針による横断的展開」をお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは私、総合経営部の古川から御説明させていただきます。

まず、スライドの 2 ページを御覧ください。

令和 5 年度からの総合教育大綱、略して「大綱」とさせていただきますが、こちらにつきましては、八王子未来デザイン 2040 の第 3 編を位置づける形で改定することを、第 1 回総合教育会議で御了承いただきました。

本日は大綱の改定内容につきまして、八王子未来デザイン 2040 原案のパブリックコメント資料を基に協議させていただきます。

スライドの 3 ページをお願いいたします。

「八王子未来デザイン 2040 の原案について」になります。

御手元の「資料 1-2」の冊子が現在、パブリックコメントを実施している資料になります。この資料に基づきまして、10月16日までパブリックコメントを実施しています。

スライドの 4 ページをお願いいたします。

概要として、こちらの 4 ページにお示ししている図のとおり、八王子未来デザイン 2040 は、基本構想と基本計画で構成しております。

その下に、(仮称)重点計画と各年度の予算といった構成となっています。

スライドの 5 ページをお願いいたします。

基本構想・基本計画を構成する要素を図に表しています。中央の基本計画の部分を御覧いただきたいと思います。

この基本計画の枠囲みの中にございます「みんなで目指す 2040 年の姿」の実現に向けて、中央部中ほどに矢印で示しております「重点テーマ・取組方針」を基に施策を重点的・分野横断的に推し進めていくことを表現しています。

「みんなで目指す 2040 年の姿」につきましては、市民の声を基に定めた市民の暮らしや理想の状態を表現したものになります。

目指す 11 の姿につきましては、「資料 1-2」の 13 ページから 23 ページに掲載をさせて

いただいておりますので、後ほど御覧いただきたいと思ひます。

恐れ入りますが、スライドの6ページにお戻りいただけますでしょうか。

「2 各論体系図」と「3 第3編」についてとなります。

こちらは「資料1-2」50ページ、51ページを御覧いただきたいと思ひます。

大綱に位置づける第3編は50ページの下段にございます。

「3 活き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち」の部分になります。

この中の「 全ての子どもが健やかに育つ地域づくり」から、 、 、 までは基本施策になります。それらの右側に、施策番号13、14と続き、さらに右側に施策展開のための細施策が続きます。このような構成となっております。

それでは冊子の65、66ページを御覧いただきたいと思ひます。

これから第3編の各施策の主な取組について御説明いたします。

65ページと66ページ、こちらにつきましては、子育て関係として施策番号13と14を掲載しています。

国では令和5年4月に子ども家庭庁を設置いたします。

このような動きを捉えつつ、次代を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、65ページの施策番号13では、この細施策の「1 子育て環境の充実」や細施策の「2 子ども若者の居場所づくり」などを進めるほか、次の66ページ、施策番号14になりますが、「八王子版ネウボラの充実」に努めてまいります。

また、児童虐待の発生予防などに資するよう、身近な場所での相談や情報提供を充実させ、きめ細やかな支援を進めてまいります。

続きまして67ページの施策番号15です。

施策番号15から、69ページ施策番号17を御覧いただきたいのですが、こちらにつきましては、学校教育に関する施策を掲載してございます。

まず67ページの施策番号15になりますが、子どもたちの生きる力を育む学校教育を推進していけるよう教育活動の質の向上を目指してまいります。

それから68ページの施策番号16では学校を核とした地域とともに子どもを育てていく仕組みを構築しております。

そして、施策番号17では教育環境の整備充実に取り組むことなどを掲げています。

続きまして70ページと71ページを御覧いただきたいと思ひます。

70ページ、施策番号18ですが、こちらは生涯学習の推進について、それから71ページの施策番号19 スポーツ・レクリエーションの充実についてとなります。

まず施策番号18についてですが、「リカレント教育の充実」を図るほか、3番目にあ

ります「学びと実践の循環づくり」を行い、この循環づくりを通して学習した成果を地域や社会課題の解決に生かせる環境整備、これを主な取組としてまいります。

これらを取り組むことによって、人生 100 年時代の到来を見据えた総合的な取組を進めてまいります。

また、施策番号 19 では企業や大学等と連携しながら、誰もが気軽に身近な地域で、スポーツ・レクリエーション活動ができる環境づくりなどを推進してまいります。

続きまして 72 ページ、73 ページをお開きください。

こちらは施策番号 20 と 21 ですが、文化振興に関する施策となっております。

ここでは文化芸術の担い手の育成や日本遺産に認定された本市の文化財の保存活用を通じて魅力を発信し、郷土愛の醸成につながるよう取組を進めてまいります。

以上が第 3 編の主な内容についての説明となります。

それでは、スライドに戻っていただきまして、スライドの 7 ページを御覧ください。

「4 重点テーマ・取組方針について」になります。重点テーマは「(1) 未来の主役づくり」を始め、記載のとおり 3 つございます。

それでは、お手元に配付させていただいています A3 判の参考資料「重点テーマ・取組方針による横断的展開」を御覧いただきたいと思えます。

大きい表がございますが、この表のとおり 3 つの重点テーマにはそれぞれア、イ、ウの計 9 つの取組方針がございます。

この表の上に左から右に横串になっている矢印がございますが、この矢印が重点テーマ・取組方針により横串を通して行くような施策展開を進めていく事を表現しているものになります。

それではお手数ですが、冊子 27 ページをお開きください。

27 ページの左下でございますように、各取組方針に 2030 年度までの数値目標を設定し、その達成に貢献する細施策を分野横断的に関連付けております。同じページの右下のところに細施策としての主な取組、重要業績評価指標 KPI の記載がございます。

例えば施策番号 13-2「子ども・若者の居場所づくり」では「居場所があると感じている子ども・若者の割合」という定性的な指標を設定してございます。

このほかにも第 3 編の細施策につきましては、指標を設定しておりますが、パブリックコメントでは主な取組のみを掲載しています。9 つの取組方針全てに、第 3 編の細施策を関連付ける方向で進めているところでございます。

それではスライドにお戻りいただきたいと思えます。8 ページをお願いいたします。

「大綱の指標について」です。

八王子未来デザイン 2040 では 9 つの取組方針に関連付け、重要業績評価指標 KPI を設定しております。大綱では、この第 3 編の細施策に設定しました KPI を指標とし、進行管理を行っていきたいと考えております。

それではスライドの 9 ページを御覧ください。

今後のスケジュールについてお示ししています。

本日の協議・確認を踏まえまして、令和 5 年 2 月に予定しています第 3 回総合教育会議にて、大綱の素案について確認いただきまして、3 月に改定大綱を決定する予定です。

説明は以上とさせていただきます。

それでは教育委員の皆様から総合教育大綱に位置づけられる、第 3 編の施策の推進に向けた御意見、また、八王子未来デザイン 2040 の細施策に設定しました KPI を大綱の指標として位置づけることについての御意見を頂戴したいと思います。

はじめに伊東委員、お願いできますでしょうか。

○伊東委員

まず、今回の教育総合教育大綱の改正内容、また、この重要業績評価指標 KPI を用いた進行管理につきましては、極めて適切な内容であると考えておまして、今回の改定に伴う一連の考え方について全面的に賛成していきたいと考えます。

こうした立場を踏まえる中で、私からは学校教育の立場として 2030 年代、また、長期的に見て 2040 年代の八王子市の教育の在り方について、意見を述べさせていただきます。

今後、2030 年、あるいは 40 年までの十数年間には、少し時間がありますが、この間におそらく国の学習指導要領も 2 回程度の改定が行われると考えております。その中で学校教育がどのように変化しているかを考えることは、それほど難しいことではないと考えます。

過去の例を見ますと、この 30 年間で学習指導要領の変化といえは、1989 年の生活科の導入、2002 年の総合的な学習の時間の導入、あるいは 2011 年からの小学校の外国語活動の導入、そして最近では 2020 年からの小学校の英語科の導入といったところだと思います。

端的に申し上げれば、過去 30 年間における義務教育段階での改定としては、小学校における学習内容の改定がほとんどでありまして、それも教科の枠組みとしてはさほ

ど大きいものではないと考えられます。

そして、今後 20 年間も、おそらく教科の枠組みを大きく変更していくような劇的な改革はないのではないかと考えます。

そこで 2030 年代、2040 年代の教育の姿を予測しますと、この大綱の中に示されております子どもを育む家庭教育の支援や地域とともにある学校づくりを推進する中で、「生きる力を育む学校教育の推進」という大綱の大きな考え方は今後の八王子市の教育全般を模索する上で、的確な方向性であると考えます。

その上で、私は本市のみならず、我が国の学校教育全般に関わる喫緊の課題でもありますいじめ問題、あるいは不登校などの課題への対応について、考えていかなければいけないと思います。

誰一人取り残さないという考え方に基づく学校教育の在り方などでいえば、こうした問題に対してさらにきめ細かな体制や環境整備に努めていくことが重要であると考えます。

具体的にいえば、学校教育については今後とも子どもの成長発達を支援する極めて大切な存在であるということを明確に示していることが重要であります。

一方で、さまざまな背景のある子どもたちの中には、学校に来ることができない子どもたちもいるわけですが、そういった子どもたちに対する支援が充実していることが必要であり、とりわけ義務教育段階であれば、その後の進路を確実に保証できるような仕組みというものを、学校外でも構築していくなどの取組をこの学校教育の充実と合わせて推進していくことが重要であると思います。

学校に不適應になった子どもに対する進路保障等について、大綱の中に取り入れていただきながら、今後 10 年、長期的に見て 20 年の中で検討していただけると大変ありがたいと考えています。

私からは以上です。よろしく申し上げます。

○古川総合経営部長 ありがとうございます。次に柴田委員お願いいたします。

○柴田委員 本大綱の基本理念は、特に人に焦点を当てて考えられており、人づくりは、人と人とのつながりづくりであるとか、それに基づく支え合いの共同空間づくりを基本としたまちづくりという点に賛同しております。

その上で内容につきまして、3 点の意見を申し上げたいと思います。

まず、施策 13 ですが、「子ども・若者」にとって魅力あるまちづくりを推進していく

ことに当たり、「子ども・若者」にとって魅力があるとは何かということを考えたときに、地域が全ての子どもたちにとって居場所となっているということが重要なのではないかと常日頃から思っています。

子どもは大人の背中を見て育っていく存在であるため、子どもを取り巻く大人の環境を、同時に整理していくということは重要だと思います。

子どもにとって地域の役割とは何かというと、やはり学校や家庭以外の場所において、安心して人間関係を構築していくことができるという場所ということだと考えます。

そのためには、地域で子どもたちがありのままの自分でいられ、安心な場所であり、困ったことがあれば気軽に SOS を発信できる場所ということが重要だと思います。地域には学校や家庭と違って子どもにとっての教科書はありませんし、子どもの利益還元と直接つながる大人はいません。地域の場合では、そういった大人との関係性を縦の関係性ではなく、斜めや横の子どもたちの関係性づくりが促進されるような手立てが必要なのではないかと思えます。

具体的には「こども基本法」が制定されたということもございまして、子どもの権利というものが一層正当化されるような世の中になってきていると思います。

不登校の子どもであっても地域にしっかりと社会参画していくことが必要ではないかと思えます。例えば、地域づくりに対して提言を行う「子ども会議」のような場に不登校の子どもたちも積極的に参加できること、その場で不安にならないようファシリテーターやケアサポーターというような大人がいることが重要なのではないかと考えております。

それから、施策 15 の中には部活動の地域移行という項目がございますが、従来の部活動の概念に捕らわれない取組を八王子版として新しく構築していくということが求められているのではないかと思えます。

こういった部活動の場で、子どもたちが社会に参画するなど、地域の方との長期的な関係性を構築していければよいのではないのでしょうか。

一方で、ここに参加する地域の大人に対しては施策 18 にあるようなりカレント教育などによる教育の仕組みを構築していくことが必要なのではないかと思えます。

それから施策の中に人と人や組織と組織のつながりづくりということが、記載されており、学校と地域の企業、大学などとの連携による学習の充実という項目がございます。例えば、地域の企業教育としての CSR 活動などについて、地域の企業との交流が、特に学校現場がキャリア教育を行う上では必要になってくると思えます。こういった

企業の大人たちが子どもと一緒に教育活動をしていくことがこれから特に必要なのではないかと思います。

ただし、どんな大人でも子どもたちの前に出てよいとは考えません。例えば子どもを意味もなく叱ったり、馬鹿にしたりといった大人の態度に子どもは傷ついていきますので、例えば学校と地域外の活動を結びつける上で、そこに関わる大人たちに対して研修とまではいかないですが、確認しておく必要があるのではないかと思います。

また、日本遺産を活用した郷土学習の充実や地域づくりということが施策の中に記載されておりますが、これもさまざまなセクターが共同して、地域の学びの空間を作っていくということが重要であると思います。

個人的には、大学との連携ということで教育委員会の生涯学習スポーツ部の皆様に協力をいただきながら、地域学・地元学につながるような学習素材を、大学の学生たちと一緒に発掘するなど、関係組織の方を対象にインタビュー調査などをさせていただいておりますが、そのような協働の学びの空間づくりに目標をおいて、生涯学習政策を進めていただければと思います。

○古川総合経営部長 ありがとうございます。次に川島委員お願いいたします。

○川島委員 御提示いただきました八王子未来デザイン 2040 の原案を拝見いたしましたが、概要から始まって 37 の施策、さらにその細施策までしっかりと現状の問題点が洗い出されており、読めば読むほどどれも重要で、そのとおりだと思いました。

私からは施策の推進に当たって保護者、あるいは地域住民としての立場から何点かお話をさせていただきたいと思います。

現状の認識として、子どもが地域の人々と関わる機会が減少していると今回の資料に書かれています。

確かに昭和の時代から見れば大変少なくなってきました。ただ、この問題はここ数年の話ではなく、従前より言われてきた大きな課題です。私としては、この施策の推進に当たっては、施策自体の底上げをするような施策を数多くあげるのではなく、それぞれの地域には保護者も含めてですが、子どもや学校をしっかりと見てくれている方がいらっしゃるの、まずはその方に牽引してもらって全体の質を上げることにより、できる施策を考えていただけたらと思っております。

また、前回の総合教育会議でも少し述べさせていただきましたが、学校と地域、保護者の連携において、最も大切なものは、お互いの信頼関係だと思っております。信頼関係

の構築というのは、「コミュニケーションをしっかりと取る」、この一言に尽きると思います。ぜひ、そのような機会の創出に取り組んでいただきたいと思います。これがうまくいきますと、中学校部活動の地域移行についても実現の見通しがつくのではないかと考えております。

次にもう一件、学校の規模の適正化についてです。毎年保護者からさまざまな要望がありますが、中でも大部分を占めるのが、学校の改修等に関するハード面での御意見です。

今回の資料で施設の老朽化に対して計画的な改修が必要との認識が示されております。さらに学校の小規模化が進んでいるとの認識も記載があり、学校再編に言及しています。これは現在の状況に合わせて学校を再編し、施設の建て替えと老朽化対策を効率的に進めていくものだと読み取れます。

この施策を実現するには、学区の見直しをする必要があると思いますし、大人のコミュニティの見直し、コミュニティ団体の線引きの見直しも必要になってくるかもしれません。

大変な作業であるということは容易に想像ができますが、子どもたちの将来のためにも、ここはぜひオール八王子という考え方で、この困難な課題にあたっていただきたいと思います。

他にも児童・生徒と向き合う時間を確保するための仕組みづくりや、子どもの貧困の問題、あるいは放課後の子どもの安全な居場所づくりなど大変重要な施策が挙がっております。大綱は長期的なビジョンとなりますので、考え方が変わってはいけませんが、当事者にとっては“今”も当然大切であるため、短いスパンでの見直しをしながら、長いスパンでの軌道修正を含めた見直しをして、長期ビジョンに盛り込んでいく必要があると私は思っています。

○古川総合経営部長 ありがとうございます。次に保坂委員、お願いいたします。

○保坂委員 全体の大綱改正の内容に関しては、特に重点テーマの一つ目に未来の主役づくりということで、子どもに対する施策が挙げられていることなども含めて、大変良いものができていると思いますが、具体的にどのように一つひとつ実行していくかということが一番の問題であると思います。

3名の教育委員からいろいろとお話がありましたので、私からは一つだけ子どもの格差、貧困に対しての経済的な支援について申し上げます。前回の総合教育会議でも申し

上げましたが、令和5年の4月から隣の多摩市は18歳までの医療費の公費負担を所得制限なしで実施するとのこと。八王子の計画はどのように考えていただけるのかわかりませんが、経済的な支援は財源が必要ではありますが、簡単といえば簡単なことでもあるので一つひとつできることから施策を進めていただきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○古川総合経営部長 ありがとうございます。それでは教育長、総括して御意見を願います。

○安間教育長 この教育大綱の改定につきまして、各教育委員から意見を述べさせていただきました。八王子未来デザイン2040の第3編の施策や取組内容、また、今回提案されているように指標を設定して進行管理を行っていくということは改定後の総合教育大綱として本当に相応しいものだと考えております。

以前も総合教育会議で議論になったと思うのですが、この指標は分かりやすくする上では非常に有効ではありますが、指標のおき方について、慎重に見ていく必要があると考えます。

「夢を持っていますか？」と聞かれて、具体的な夢が何かを特定できなければ答えられないのと同様に、我々が期待している具体的なものが何なのかという事を明確に示していけば、本当の意味で目指すべき良い方針になると思います。

この八王子未来デザイン2040の目指す姿の中で、「ワクワク感を持って、『やりたい!』に挑戦でき、笑顔で自分のみちをあゆんでいる。」これは本当に良い言葉で、私たちが理想としたい子どもたちの姿です。

挨拶で申し上げましたが、10年後、20年後の八王子の子どもたちが皆このような姿を見せてくれて、大人になっていくとすると、本当に良いまちであり、幸せなことなのだろうと思います。

そしてさらに言うと、このことを実現するためには、例えば給食と子育て施策、こういったものも一体として具体的に進めていかなければいけないと考えていたところでございます。

次の報告事項である「『みんなが集う学校の未来』教育委員会指針」は、この総合教育大綱の改定を踏まえた今後の教育施策の展開を見据えたものであります。

1つずつ丁寧に課題に向き合ひまして、我々が目指す姿が見られるような八王子市を作っていきたいと思っています。以上です。

○古川総合経営部長 ありがとうございました。それでは市長お願いいたします。

○石森市長 教育委員の皆様から、施策の推進に向けた視点などについて、御意見をいただきました。

現在パブリックコメントを実施しております「八王子未来デザイン 2040」の原案につきましては、前回会議で教育委員の皆様からいただいた御意見を踏まえまして、よりよい総合教育大綱となるよう検討を重ねてまいりました。

人口減少や少子高齢化の進行など、厳しい社会環境の変化が見込まれる中、次代を担う子どもたちが、地域において「生きる力」や「自己実現力」をしっかりと身につけ、健やかに成長していけるよう、子ども・子育て施策や、教育施策などを効果的に実施していくことが、ますます重要となります。

そのため、「八王子未来デザイン 2040」の第3編を総合教育大綱と位置付け、また、重点テーマ・取組方針に基づく分野横断的な視点から施策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、教育委員の皆様には、引き続きの御協力をお願いします。

○古川総合経営部長 ありがとうございました。それでは、次の議題に移りたいと思います。

報告事項「『みんなが集う学校の未来』教育委員会指針について」です。タブレットは、資料 2-1 を表示してください。また、配付しております資料 2-2 も御用意ください。よろしいでしょうか。

それでは、学校教育部長から説明をお願いいたします。

○小柳学校教育部長 それではタブレットの資料 2-1 「『みんなが集う学校の未来』教育委員会指針について」を御覧ください。

スライドの2ページを御覧ください。報告の趣旨でございます。

社会環境の変化に伴いまして、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化している中で、良好な教育環境を維持するための場づくりが必要になっております。併せて放課後の子ども対策や部活動の地域移行など、新たな取組への対応についても急務となっていることを踏まえまして、今後の教育施策の目指す姿や方向性をまとめた教育委員会指針を作成いたしました。

スライドの3ページを御覧ください。この指針の位置づけでございます。

今回の指針を「八王子未来デザイン 2040」につなげていく位置づけとしております。併せて、第3次の八王子市教育振興基本計画を改定しますので、その改定の際には本指針の内容を反映するというようにしております。

次に、スライドの4ページを御覧ください。この指針の背景でございます。

まず、児童・生徒数の減少がございます。小学校では昭和57年、中学校では昭和61年をピークに減少が続いています。今後、令和10年の推計でございますが、ピーク時に比べて児童数で53%の減、生徒数で43.6%の減ということを見込んでおりまして、少子化が顕著に現れています。

スライドの5ページを御覧ください。背景の2番目、子どもたちを取り巻く変化のイメージ図です。

社会環境の変化に伴いまして、学校における課題も複雑化し、多様化しているという状況がございます。

スライドの6ページを御覧ください。背景の3番目、学校施設で行われている多様な取組についてです。

学校施設は授業を行う学校教育の場ではありますが、放課後の居場所や部活動を行うための場、また、地域交流の場でもあります。特に学校の施設管理につきましては、学校長の職務権限ですが、学校教育の場以外の部分につきましては、教育委員会が管理をするという規則改正を行っております。

スライドの7ページを御覧ください。併せて、指針の構築について、御手元の資料2-2の見開きページを御覧ください。

2040年に向けた「めざす姿」として、地域の拠点となる学校施設の共創を旗印に掲げております。そして、この「めざす姿」を実現するための2つの取組として、1つが「小中一貫教育を基本とした学校教育の場づくり」です。

義務教育9年間で切れ目なく繋げる小中一貫教育を進めることにより、地域の子どもは地域で育てるといった学校教育の場づくりに取り組んでまいります。具体的には、「小中一貫教育の場づくり」です。現在、全校で小中一貫教育を実施しておりますが、今後は学区や学校選択制の変更をはじめ、再編を検討するエリアマネジメントにより、小中一貫教育グループの再編成を進めていきたいと考えております。

次にその下、「複雑化する学校課題に対応する場づくり」です。不登校の総合対策としまして、不登校児童・生徒の社会的自立や教育機会の確保のため、一人ひとりの支援ニーズに応じた最適な居場所づくりについて検討を進めることとしております。

続いて右側の「学校施設を活用した協働活動の場づくり」です。学校教育以外で活用

する場として、「児童の放課後活動の充実」や、「中学校部活動の地域移行による地域活動の推進」、そして「地域交流のための施設開放の推進」を進めてまいります。

続きまして、下段を御覧ください。

「学校教育と地域活動が融合した施設活用の方向性」としまして、学校のプールや給食室・給食センターにつきましては、学校教育においても地域にとっても有効な活用ができるという考えのもと、施設活用を進めてまいります。

今後、地域の拠点として学校施設を共同活用する上で、今回作成しました指針を旗印に、それぞれの施策の個別計画を作成するに当たっては、点としてではなく複合的な面として捉えて、市長部局と連携しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

説明は以上です。

○古川総合経営部長 それでは教育委員の皆様から本指針における取組につきまして、御意見等を頂戴したいと思います。はじめに伊東委員お願いいたします。

○伊東委員 「みんなが集う学校の未来」の在り方につきましては、これまでも教育委員会の定例会で度々議論してきたところでございまして、特に学校教育の目的による使用が中心であった学校施設について、地域の方々が多様な活動に活用できるようにし、地域の活性化につなげていくということは、今後の社会を見通していく上で重要な考え方、方向性であり、コンセンサスを得ているところでございます。

言うまでもなく、学校というハードウェアについては莫大な費用をかけて構築している市の貴重な財産でありまして、昼も夜もフル稼働させて費用対効果を上げていくということは、非常に重要な考え方であると思います。

学校には子どもたちの成長・発達を支援していくための大切な環境が整備されておりますので、こうした環境を大人の方々が活用していくということも、子どもたちの教育活動や学習活動に対する理解を深めていただく上でも大変重要ではないかと考えております。

それと同時に、学校は子どもたちのみならず、保護者の方々に関わる個人情報満載されている場所でもありますので、この学校施設の一般開放を進めていく上では、こうした子どもたちの居場所である教室への立ち入りの問題や、共同使用などについて、学校側も地域の利用者もそれぞれにルールを定めるなどの取組が必要になってくると思います。

また、児童・生徒が活動している時間帯や登下校の時間帯における地域住民の方々の

使用につきましては、子どもたちの安心安全という観点から、セキュリティの確保について十分な対応を取っていくことが行政の責任になるという議論もありました。

このことは保護者の願いでもあるかと思しますので、徹底して対策を講じていきたいと考えております。

こうした取組を通しまして、児童の放課後活動の充実、あるいは中学校部活動の地域移行による地域活動の推進、地域交流のための施設開放の推進など、この「みんなが集う学校の未来」の在り方について、今後さらに議論を深めて取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○古川総合経営部長 ありがとうございました。次に柴田委員お願いいたします。

○柴田委員 「みんなが集う学校の未来」については、学校はあくまでも子どもたちの教育の場ですので、さまざまな法律の中で定められている学校活動に支障のない限りにおいて積極的に変えていくことが根底にあります。

放課後の子どもの居場所として、学校を積極的に活用するということと、地域住民の社会教育・生涯学習の場として学校という公共施設を地域の交流拠点にして、学校を核とした地域づくりを一層進めていくということ、これらの取組について伺いました。

先ほど御説明いただきましたように、施設の管理に関して、教育委員会が管理すると定めたことは、一步前進と感じています。

その際、放課後の学校や休日の学校に、保護者以外の住民が大勢入ってくるということが想定されます。たくさんの方が子どもに関わるということで、犯罪の抑止力になるという面ももちろんありますが、例えば、子どものものがなくなったりする心配がありますので、セキュリティに関する予算をできればいただきたいと感じております。

例えば、他の自治体では放課後の学校施設を活用するために、職員室など成績に関する書類を保管している場ではシャッターを閉めて中に入れられない対策を取るであるとか、放課後に一般教室を地域が活用する場合は、子どもたちの私物を教室のドアの後ろのロッカーに入れて、そのロッカーに鍵をかけられるようにしているところもあります。

一方で、放課後事業の拡充に当たり、教員の学校での業務が辛くならないような配慮というものも必要ではないかと思えます。この取組については、目指す方向性として推進していくべきだと強く思っておりますが、その上で配慮すべき点については、できるだけ配慮をお願いしたいと思います。

○古川総合経営部長 ありがとうございます。それでは、次に川島委員お願いいたします。

○川島委員 私からは2つの取組について、お話をさせていただきたいと思います。

学校は今までの地域の拠点としては充分存在していたと思いますが、それはどちらかという、心のよりどころというか、おらがまちの学校というか、そのような意味合いが強かったのではないかと考えています。

今回の指針に関しては、施設は場所としての活用に大きく舵を切った方針ですので、先ほどお話がありましたが、管理主体の見直しを行ったことによって、今後その利用が拡大することが期待できます。

今まではどちらかと言うと、例えば体育館や校庭等の利用では、運動系の活用が多かった印象がありますが、今後、例えば美術室で陶芸教室をやるとか、音楽室で合唱や楽器の練習をするなど、地域のサークル活動等に利用していただけるような広がりが期待できます。

そうすることによって学校を地域交流や生涯学習の拠点の一つとして、ぜひ認知してもらいたいと考えております。

また、中学校の部活動の地域移行につきましては、地域にもよるかと思いますが、地域における既存のスポーツクラブ等との連携を取ることが非常に大切となります。

ここで私が気をつけなければいけないと思っているのは、部活動を学校から切り離して、地域に丸投げというように勘違いされてしまうのは困るということです。そういう捉え方をされないように施策を進めることが非常に重要だと思っておりますので、重要な運用、柔軟な運用ができるような仕組みづくりをぜひ進めていきたいと思っております。

また、前回の総合教育会議でも少し申し上げましたが、子どもの放課後活動居場所づくりに関しましては、着実に前進をしていると私は理解しております。

こちらにつきましても、要となるのは連携推進委員の方々の働き方だと思っておりますので、今後もさらに役割を充実させていただいて、有意義な放課後活動につなげていってほしいと思います。

学校が地域の拠点となるためには、学校の周りのさまざまな施設や団体を巻き込んでいく必要があります。その足がかりとして、まずは学校運営協議会に地域と学校をつないでいただきたいと思っております。

市内には既に成功事例をもつ学校がたくさんあると思っておりますので、そういう成功事

例などをピックアップして、学校運営協議会活動がなかなかうまくいかないような地域に展開していただき、軌道に乗ったところで、その後はそれぞれの地域の特性に合った取組を進めていただきたいと思います。

ただ、今、私が申し上げたことのどれか1つがうまくいったとしても、学校が地域の拠点になったとは言えないと思います。ここにある施策のそれぞれが成果を上げて、初めて地域の拠点となってくるとと思いますので、ぜひバランスよくそれぞれの施策を進めていただきたいと思います。私からは以上です。

○古川総合経営部長 ありがとうございます。次に保坂委員お願いいたします。

○保坂委員 私は「複雑化する学校課題に対応する場づくり」の「不登校総合対策」に絞って、少しだけ述べさせていただきたいと思います。

不登校の対策は、いじめの問題や多様性を大切にする教育の観点など、さまざまな要素を含んでいて、普通に登校している児童・生徒にも関わる重要なことだろうと思います。不登校は教師からの不用意な対応などがきっかけになることがございますので、そういうことがなかったかどうかを確認することはもちろん必要ですが、ハッキリとしたきっかけなしに集団生活や一斉授業に適用できなくなり、本人は自覚しないうちに徐々にストレスを積み重ね、身体症状が現れたり、登校渋りをしたりして不登校につながる人が多いように感じております。

その点からスクールカウンセラーやソーシャルワーカーの活用が非常に重要になると考えておりますが、現状では不十分のように感じられます。

学習の機会を確保すること及び引きこもりにつながらないようにすることにより、社会的な自立に向けて多様な道を示すことが一番大切ではないかと思います。周りができることは、学校の教室以外のさまざまな居場所を用意することであり、一番重要なことだと思っています。

学校への登校にこだわらない不登校フリースクール、地域のサークル、放課後デイサービスなど、従来の不登校児の行き先にこだわらずにフレキシブルに参加できるようになるとよいと思っております。

そのためには、一人ひとりの状況やニーズを把握する必要があります。本人は必ずしも自分が何をしたいかを自覚して説明できるわけではないので、その辺を把握するためには、やはりスクールカウンセラーやソーシャルワーカーの関与が重要ではないかと思っております。

優秀なカウンセラーやソーシャルワーカーに腰を据えて活動してもらうためには、安定した雇用状況が必須ではないかと思います。単年度ではない雇用についても考えていただければありがたいと思っております。

学習機会の確保にはタブレットやオンラインの活用も有効であると思いますが、それは個別の児童生徒に対応するものが望まれ、やはり教員の余裕が必要かと思います。現在の学校はさまざまな理由から制約が多いように感じております。現場の裁量権が広がることを期待しております。

○古川総合経営部長 ありがとうございました。それでは、教育長、総括して御意見をいただけますでしょうか。

○安間教育長 一般的に教育委員会が策定する指針や方針というのは、教育内容や教育活動に関する方向性など、いわばソフト部分が大勢を占めておりました。

今回策定した指針は、既存の施設を活用して、学校教育は社会教育を進めていくための場づくりであるという、ハードの視点から作成しているということが大きな特徴であります。従って、子どもたちにとって一番良い教育をするために、今あるものをどう有効活用していけばよいのかを検討することとしています。

これはかつての、「全ての学校に同じ機能を持つ施設がなければいけない」という概念を否定するものであり、共同で使えるものは共同で使ったほうが効率的であるということまで踏み込んだ方針であると考えています。

各委員からの話にもありましたが、学校施設というのは当然のことながら在籍する子どもたちの教育活動を行う場です。そして、子どもたちや教職員の安全・安心をしっかりと確保していることが大前提ですが、学校施設は児童・生徒としての子どものだけではなく、地域の子どもの居場所であってもよいのではないかと思います。さらに言えば、地域の大人の学びや交流の場となり得る場所であってもよいのではないかと思います。

私がたまに羨ましくなるのが、八王子市で成人になられた方々との会話の中で、八王子のどこ地域の出身であるとか、どこの中学校出身かということが話題になることです。

自分の出身地や自分が卒業した中学校の名前で市民交流しているというのは、やはり、本市のとても大きな財産だろうと思います。

何もしなくても学校は共通の思い出の場になります。しかし、それを一步超え、愛着

としていくには、やはり授業としての場だけではなく、ほかのさまざまな活動をこの場所で行ったという思い出もあるからこそ生涯の宝物になるのだと思います。そのような学校施設の有効活用を目指してまいりたいと考えているところです。

○古川総合経営部長 ありがとうございました。それでは市長、お願いいたします。

○石森市長 「みんなが集う学校の未来」教育委員会指針につきまして、度々教育委員会で議論がされてきたと思っておりますが、それぞれの皆様から御意見を御紹介いただきました。

冒頭、説明にもありました人口減少や生活様式の変化などの社会環境の変化は、学校だけではなく地域社会全体の課題であると捉えております。この指針にあります、「地域の子どもを地域で育てる学校教育」「子どもを通じて地域がつながる協働活動」の実現に向けては、「八王子未来デザイン 2040」や総合教育大綱に沿って、市と教育委員会が手を携えて取り組むことが重要となります。

今後、個別の施策や取組について丁寧に協議調整を進めていきたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○古川総合経営部長 本日予定されていましたが、そのほか、皆様から何かございますか。よろしいでしょうか。

次回の総合教育会議は令和 5 年 2 月 16 日木曜日午後 1 時 30 分からを予定しております。詳細につきましては、後日お知らせをいたします。

それでは本日の総合教育会議は終了となります。

ありがとうございました。

【午後 2 時 45 分閉会】